様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　２ 年　 ６ 月 ２４ 日現在

機関番号：３２６８９
研究種目：若手研究(B)
研究期間：2016～2019
課題番号：１６Ｋ１６７１１

研究課題名（和文）摂関院政期における漢学思想研究の新たな領域と方法の開拓

研究課題名（英文）A Pioneering Research of Sinological Thought in Late Ancient and Early Mediaeval Japan

研究代表者
森　新之介（MORI, Shin'nosuke）

早稲田大学・高等研究所・その他（招聘研究員）

研究者番号：８０６３８７１８

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　1,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、従来ほとんど注目されずにいた摂関院政期（平安後期～鎌倉初期、古代末期～中世初期）の漢学思想を解明し、思想史研究に正しく位置付けるとともに、分析の方法論を編み出すことを目的とした。そのために、国内の文学研究や歴史研究、そして中国大陸や台湾での漢学研究も参照した。また、当時よく読まれた漢籍などにも着目して漢学思想の特色を把握し、得られた知見を著名な思想問題の考察に応用して通念に修正を迫った。以上の成果は国内外で研究発表し、査読付きの論文や研究ノートなどとして刊行した。

研究成果の学術的意義や社会的意義
神国言説を時系列で分析し、慈円『愚管抄』巻第7の訳注を作成するなど、著名な思想言説や思想書についての基礎研究を行った。他の研究者にとっても利用可能で有益な研究成果を提供できたと考えられる。また、やはり著名な源頼朝の「天下草創」を正しく理解するためにも漢学の視角が必要であることを指摘するなど、学界に問題提起できた。

研究成果の概要（英文）：In this research, I aimed to elucidate sinological thought in late ancient and early medieval Japan which has almost been overlooked, position it on the research of Japanese intellectual history, and invent the methodology of analyzing it. To achieve these purposes, I widely referred to studies of literature and history in Japan and ones of sinology in mainland China and Taiwan. By focusing on Chinese books which were read at that time and applying obtained insights to well-known issues of thought, I also urged that the common theory should be revised. Such outcomes were publicized in domestic or international conferences and published as articles, research notes, or annotations (many of them were peer reviewed).

研究分野：日本思想史

キーワード：漢学　礼楽思想　神国言説　帝王略論　天下草創　道統論

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

１．研究開始当初の背景

本研究の主題である「漢学」とは、儒学を中心として老荘、法制、詩歌なども含んだ中国由来の漢籍の学を指す。摂関院政期の漢学については従来、儒学が老荘などと習合していたから「思想として不純」であり、宋学（朱子学）伝来以前のものだから「古臭い知識」でしかなく、そして当時は仏教の時代だから「研究価値がない」とされることが多かった。

しかし、漢学が当時の基礎教養となっていたことは、説話集などを見ても明らかである。また、漢学に思想としての研究価値がないという通念も、何らかの検証によって得られたものでない。

近年の国文学研究では、勅撰和歌集や平安文学を漢学思想の文脈に位置付けようとする新たな動向が生じている。例えば、尤海燕『古今和歌集と礼楽思想――勅撰和歌集の編纂原理――』（勉誠出版、2013年）や工藤重矩『平安朝文学と儒教の文学観――源氏物語を読む意義を求めて――』（笠間書院、2014年）などがそれである。しかし、国文学研究は文芸思想の考察に長けているものの、政治思想などの分析は粗いと言わざるを得ない。

この政治思想としての漢学は本来、日本史研究が率先して究明すべきものである。しかし日本史研究では、「当時の政治思想を理解するためには仏教の基礎知識が必要だ」と言われても、「漢学の基礎知識が必要だ」と言われることはない。そのため、今なお「儒教的徳政イデオロギー」といった定義不明の分析概念が温存されており、当時の儒学などが如何なるものだったのかは掘り下げられずにいる。

このように、隣接諸学の一部では漢学思想の研究意義が見出されつつあるが、未だ十分に深化共有されていない。本研究は、国文学研究と日本史研究にとって重要でありながら不足している漢学思想研究を促進し、学際交流を誘発することが期待できた。

２．研究の目的

上記のように、これまで研究対象とされてこなかった摂関院政期における漢学思想を解明し、思想史研究に正しく位置付け、そして分析の方法論を開拓することが、本研究全体の目的であった。

３．研究の方法

本研究では当時の人々が何を書いたかとともに、何を読んだかにも着目した。従来の思想史研究では、書かれた文献に着目して思想史を解明しようとする研究が主流であった。しかし、当時の貴族たちは思想文献をほとんど書き残さなかったため、このような研究手法では限界がある。本研究では、貴族たちが書く前提として読んでいたものも分析することで、思想文献の伝存不足を補った。

４．研究成果

論文や研究ノートとして刊行した研究成果として、特記すべきは以下の5つである。

(1) 平安時代における礼楽思想と天皇奏楽

近年、平安時代の政治史研究などで、礼楽思想が注目されつつある。礼楽思想の影響により、平安時代の天皇が楽器を演奏するようになったとされてきた。報告者は査読付き研究ノートで、従来安易に用いられてきたこの「礼楽思想」という分析概念に問題があることを指摘した。先行研究は儒学における楽器演奏の意義を誤解しており、平安時代の天皇奏楽はむしろ礼楽思想からの逸脱として理解すべきである。本研究によって、平安時代の政治史研究などに反省を迫るとともに、平安時代の文化をより柔軟なものとして捉えられるという可能性を提示できた。

(2) 奈良平安時代における神国言説

日本は神国だ、という古来我が国に存在していた言説は、これまで鎌倉時代以降の展開が大いに注目されてきた。報告者はそれより前の奈良平安時代の神国言説について調査し、我が朝は神国だという自国意識は和漢の祭祀制度の相違を意識したものだったと考えられることなどを、査読付き論文で指摘した。日本独自の思想展開とされてきた神国言説の考察にも、漢学の視角は有効であろう。

(3) 虞世南『帝王略論』の聖人窮機論と九条兼実

院政後期の摂関家貴族である九条兼実（久安五年［1149］～建永二年［1207］）が虞世南（永定二年［558］～貞観十二年［638］）の『帝王略論』5巻（武徳九年［626］～貞観元年［27］成立）を読んでいたことは、その伝存の日記『玉葉』によって知られる。兼実が『玉葉』などにおいて虞世南曰くや『帝王略論』云くと述べた箇所は全くないが、報告者は査読付き論文で、『帝王略論』の聖人窮機論という特殊な思想が兼実の後白河院への申状にも見えることを指摘した。これは、当時入手できた漢籍がこれまでの想像以上に大胆な思想を含んでおり、兼実のような一部の読者はそれを読み取っていたこと、またその読書体験が『玉葉』などの漢文日記からも推定できることを示すものであろう。

(4) 源頼朝と天下草創

文治元年（1185）に源頼朝（久安三年［1147］～建久十年［99］）が後白河院宛院奏折紙と九条兼実宛書状で述べた「天下草創」は、これまで自分が天下を創始するという大胆不敵な宣言だ

とされてきた。しかし報告者は査読付き研究ノートで、「草創」の漢和での用例を分析し、これに草率すなわち乱雑不整の意味もあったことや、前後の文脈からして頼朝の「天下草創」は天下の乱雑不整という当然の現状認識を表明したものだったと考えられることを論証した。当時の漢学の教養ある人々には、「天下草創」は天下草率としか解釈できなかったらしい。このことは、鎌倉時代の政治感覚を理解するにも、漢学の知識が必要であることを物語っていよう。

(5) 江戸前期における道統と華夷、神儒

江戸前期、日本は中国か夷狄かという華夷論や、神道と儒学の関係如何という神儒論が百出した。報告者は査読付き論文で、当時の華夷論や神儒論は道学の道統論に影響されたものであることを論証した。同論文では論及できなかったが、この研究成果は摂関院政期の漢学が過小評価されるようになった理由の考察にも応用できるものである。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計3件（うち査読付論文　3件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　1件）

１．著者名 森新之介	４．巻 59
２．論文標題 虞世南『帝王略論』の聖人窮機論と九条兼実	５．発行年 2017年
３．雑誌名 和漢比較文学	６．最初と最後の頁 17-29
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 森新之介	４．巻 2
２．論文標題 江戸前期における道統と華夷、神儒――神代上古の叙述に着目して――	５．発行年 2018年
３．雑誌名 日本儒教学会報	６．最初と最後の頁 119-134
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 森新之介	４．巻 256・257
２．論文標題 奈良平安時代における神国言説――用例と時系列に着目して――	５．発行年 2020年
３．雑誌名 神道宗教	６．最初と最後の頁 83-104
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計5件（うち招待講演　0件／うち国際学会　1件）

１．発表者名 森新之介
２．発表標題 慈円『愚管抄』における権者論の由来と機能
３．学会等名 和漢比較文学会第9回特別例会（国際学会）
４．発表年 2016年

１．発表者名 森新之介
２．発表標題 江戸前期における日本儒学史叙述の形成過程
３．学会等名 日本思想史学会2016年度大会
４．発表年 2016年

１．発表者名 森新之介
２．発表標題 江戸前期における道統論と儒家神道
３．学会等名 日本儒教学会2017年度大会
４．発表年 2017年

１．発表者名 森新之介
２．発表標題 鎌倉期思想史研究と顕密体制論
３．学会等名 鎌倉遺文研究会
４．発表年 2017年

１．発表者名 森新之介
２．発表標題 平安以前の神国言説
３．学会等名 神道宗教学会
４．発表年 2018年

〔図書〕　計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

森 新之介 (Shin'nosuke MORI) - マイポータル - researchmap https://researchmap.jp/m80638718/

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考